

危機言語における言語使用の活性／不活性についての調査研究

危機言語研究チーム（課題番号：147101）

研究期間：平成26年7月29日～平成29年3月31日

研究代表者：衣畑智秀 研究員：川澄哲也（平成28年3月31日まで）、竹安 大（平成28年3月2日から）

1. はじめに—研究の背景—

いま世界各地では、英語などの一部の大言語が拡大する一方で、話者数の少ない所謂「少数言語」の消滅が急速に進行している。すべての言語は等しく重要な人類の知的遺産であり、かつ言語学の研究対象である。よって、どの言語の消滅も人類や言語学にとって取り返しがつかない損失であるが、最もよく引用される推計によれば、現在6000種ほどあると言われる言語のうち、90%は今世紀中に話者がいなくなるという（Krauss1992）。

このような言語多様性が崩壊しつつある現状に直面し、ユネスコや各国の言語学界は前世紀末以来、消滅の危機に瀕した言語の記録、並びに再活性化のための方策を早急に実施するよう訴えている。このうち、言語の記録については、十分な量とまでは言えないものの、各種の資料が着実に蓄積されてきている。それに比べると、言語の再活性化の問題に焦点を当てた研究は現在に至るまで少なく、言語の消滅を食い止めるための有効策は未だに提示されていない。

このような現状において、本プロジェクトでは、研究員がフィールドとする危機言語において、言語使用の実態を調査するとともに、言語の再活性化に向けて必要な方略が何か検討を行った。

2. 宮古狩俣方言の言語使用と再活性化に向けて

宮古狩俣方言は、沖縄県宮古島市の本島北部にある狩俣集落で話される、宮古方言群に属する方言である。平成28年度版「統計みやこじま」（宮古島市発行）によると、狩俣集落には603人が居住しており、宮古島市の65歳人口25.8%から推計して、話者は150人程度ではないかと思われる。ここでは、狩俣集落で衣畑が行った、言語使用に関するアンケートの結果について述べたあと、地

元の高校生と行った談話収録の概要を示し、最後に、衣畑と竹安が企画した言語復興の講演会について報告する。

2. 1 言語使用のアンケート

狩俣方言における言語使用を調査するため、平成28年2月23日から3月1日まで現地調査を行い、その際、使用実態についてのアンケート調査を行った。アンケートは狩俣集落到に居住する1920年代から30年代生まれの高齢の女性13名に対して行ったが、うち1名は当集落以外で育ったため、12名の結果について述べる。

まず、家族間での方言使用について尋ねた。その結果をまとめたのが次の表である。なお、親の多くは故人であり配偶者にも故人が含まれる。また、12名とも偶々、配偶者も狩俣集落の出身であった。

表1からははっきりとした傾向が読み取れる。この時代の夫婦間では方言を使うのが普通であるが、子の世代に対しては使う家庭と使わない家庭が混在し、孫の世代に例外なく方言は使われない。さらに興味深いのは、子供世代に対しての方言の使い方であり、IK、NT、NM₁₉₃₅は長男にのみ使うという回答であった。それぞれの長男は1956年、1954年、1957年の生まれであり、この世代（2017年現在で70歳以降）までは方言が家庭で優勢な会話であったことが分かる。

表1 家族内での方言使用

イニシャル	生年	対親	対配偶者	対子	対孫
IK	1928	使う	使う	使う	使わない
TK	1929	使う	使う	使う	使わない
KH	1931	使わない	使わない	使わない	使わない
NT	1931	使う	使う	使う	使わない
YH	1931	使う	使う	使わない	使わない
KH	1932	使う	使う	使わない	使わない
KM	1933	使う	使わない	使わない	使わない
ST	1934	使う	使う	使わない	使わない
NM	1934	使う	使う	使う	使わない
NM	1935	使う	使う	使う	使わない
KC	1936	使う	使う	使わない	使わない
SM	1937	使う	使う	使わない	使わない

次に、地域（家庭外）における方言使用について、学生時代と現在について尋ねた。

1930年代～40年代にかけては、学校において標準語の使用が進められ、沖縄県では方言札を使用し、方言を使わないように指導が行われた（近藤2005）。その結果、表2のように学校で方言を使うことはなかったようである。この方言札に関しては半数の話者が記憶していると言い、方言を使ったと答えたIKによると、小学校3年の時に方言を使ったことにより運動場に並ばされ、何を話したか聞かれたということであった。また、現在に関する質問においては、地域において同世代より上では方

言を使う機会が多いことが確かめられた。ただし、どの程度まで下の世代に対して使うのかは今後確かめる必要がある。

その他、日常会話以外で方言を使う場合としては、歌を含め、祭祀に用いることがある程度であった。なお、重要な祭祀であるウヤーン（祖神）で歌われる歌は、文字にされているのも目にするようである。さらに、方言の継承についても聞いたところ、ほぼ方言が使い続けられてほしいという回答であったが、最近そう思うようになったという意見も聞かれた。

表2 地域(家族外)での方言使用

イニシャル	生年	学校で	対同輩	対年配
IK	1928	使った	使う	使う
TK	1929	使わない	使う	使う
KH	1931	使わない	使わない	使わない
NT	1931	使わない	使う	使う
YH	1931	使わない	使う	使う
KH	1932	使わない	使う	使う
KM	1933	使った	使う	使う
ST	1934	使わない	使う	使う
NM	1934	使わない	使う	使う
NM	1935	使わない	使う	使う
KC	1936	使わない	使う	使う
SM	1937	使わない	使う	使う

以上に基づき、本方言の危機言語として危険度を、UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages (2003) に基づいて計算すると、評点の平均は1.86になり、「重大な危険 (severely endangered)」に分類される。表3がその根拠である。

UNESCOの評価で宮古語は評点3の「危険 (definitely endangered)」という「重大な危険」よりも軽い段階として評価されているが、宮古語の周辺の方言（たとえばこの狩俣方言）ではそれより危険度が高いことを示していると言える。

表3 宮古狩俣方言の消滅危機の度合い

要因	評価内容	評点
I	祖父母の世代以上で使用されている	2
III	方言を話すのは少数派である	2
IV	家庭では高齢者によって使用される	2
V	方言は新たに生活に加わった場面では使用されない	0
VI	文字資料はあるが限られた人にしか使われない	2
VII	保護政策は施行されていない、公的な場所では日本語が使われる	3
VIII	方言の維持に取り組んでいるものもいる。無関心なものもいる	2

2.2 談話収録—地域の高校生とともに—

2009年にUNESCOが琉球宮古語を消滅危機言語の一つとして認定してから、徐々に地域における危機意識も高まってきたように思われる。しかし、学校で方言教育を正課にはできず、生の方言を聞く・使う機会はますます限られていくことが予想される。そのような機会の一つを提供する目的として、本プロジェクトでは、地域の高校と連携し、高校生に談話の収録の手伝い及び書きおこしを行ってもらう活動を行った。元々、言語学の研究のためには、自然談話の収録及びその書きおこしによる自然談話テキストが必須であるが、これまでは研究者自身が個人的に行ってきたものであった。これに対し、この談話収録・書きおこしに地域の高校生に参加してもらうことで、方言への関心と方言聞き取り能力の向上を狙った。

活動はまず、宮古総合実業高校及び宮古高校で、衣畑の共同研究者である林由華氏（日本学術振興会／国立国語研究所）が宮古方言についての講義を行い、講義に参加した生徒の中から方言に関心が高い者を談話収録に同行させ、収録の実習を行った。収録には衣畑も参加し、2015年8月27日にデイサービス来間にて上地方言の収録を、続いて2016年8月28日に狩俣集落の話者宅で狩俣方言の収録を行った。

このプロジェクトは現在進行中であり、今後も継続的に行っていく予定であるが、現状でも以下のような利点を指摘することができる。

- 地域の高校生が参加することによって、高齢者の側にも活気が生まれる。
- 活気が生まれた効果として、比較的長い時間の良質な方言談話が得られる。
- 地域の高校生の方言に対する意識を高めることができる。
- 本土の学生と比べて書きおこしの能力が高く短時間で一定程度の書きおこしが可能である。

特に最後の点は、言語の再活性化という観点からも重要である。高校生の世代は普段方言を使うことはなく、一般には方言を理解できない世代とされている。しかし、実は彼ら／彼女らも幼いころから祖父母世代が親世代に

話す方言を聞いており、一定程度の聞き取り能力・語彙理解能力を有しているのである。よって、親世代が子世代へ方言で語りかけることにより、このような潜在話者が実際の方言話者へと生まれ変わり言語が継承されるといった可能性が残されていることをこのプロジェクトの結果は示唆している。

2.3 言語復興の港—復興プロジェクト講演会—

言語の再活性化は長い年月を要する。そのためには、行政の支援はもちろん、地域住民の意識の変革や地域全体を挙げての主体的な取り組みが必要である。今日の言語の危機的な状況は外国や遠い島々の問題ではなく、我々の周りで話されてきた日本本土の伝統方言にも起こっている問題である。よって、現在起こっている危機的な状況をまず若い世代の人たちが認知し、地域の一員であることを自覚することが、言語再活性化への第一歩となる。このような信念と方略のもと、本プロジェクトでは国立国語研究所から山田真寛氏を招へいし、2017年1月10日に公開講演会を行った。山田氏は言語復興研究のプラットフォームである「言語復興の港」(<http://plrminato.wixsite.com/webminato>)を主宰し、琉球諸語の言語再活性化に取り組まれている。講演では、現在の言語の危機的な状況と、言語の「記述」「記録」「保存・復興」の違いについて話してもらったあと、再活性化に向けた様々なコンテンツをデザイナーや写真家、作家、ミュージシャン、地域居住者と協力して作成していることを紹介してもらった。講演で具体的に紹介されたコンテンツとしては、以下のようなものがある。

- 民話絵本「カンナマルクールク」(多良間島)
- 三線歌をもとにした創作絵本「ディアラブディ」(与那国島)
- 写真とライフストーリーのインタビュー「与那国の人とことば2016」(与那国島)
- 与論語フレーズ学習コンテンツ「けんぼーや ゆんぬふとうばし」(与論語)
- 母語話者による創作物語の絵本「みちゃぬ ふい」(沖永良部島)

これらは方言による絵本やフォトエッセイのような具体

的なコンテンツであるが、これら具体的なコンテンツを製作する技術の提供や、地域コミュニティが活動に参加する枠組み自体を広い意味でのコンテンツとして捉え、そのような枠組み作りを目指していることが紹介された。また、それぞれの具体的なコンテンツを作る際、あるいは、それらを含む枠組み作りを行う際には、「未来がどういう世界になってほしいか」そして「そのために今やれることは何か」さらに「そのときに大切にすべきことは何か」を考えることが重要であることが説かれた。

フロアからは、特に、具体的なコンテンツや、地域コミュニティの主体的な取り組みについて、「親世代を巻き込んで自然と学習できる連鎖のようなものもおもしろい」や「絵本を作成することで思っていた以上に多くの人を巻き込み、作る過程でさえも地域言語復興活動の効果が期待できるのだとリアルに感じた」といった感想が寄せられた。また、多くの参加者が言語の多様性を重要であると考え、絵本作りや動画製作など、自ら主体的にできることは取り組みたいといった、地域コミュニティの一員であることの自覚が芽生えたと思われるコメントが多く見られ、中には具体的なコンテンツ作りの提案をした者もいた。このような認識が広まったというだけでも、この公開講演の成果は大きかったと言える。

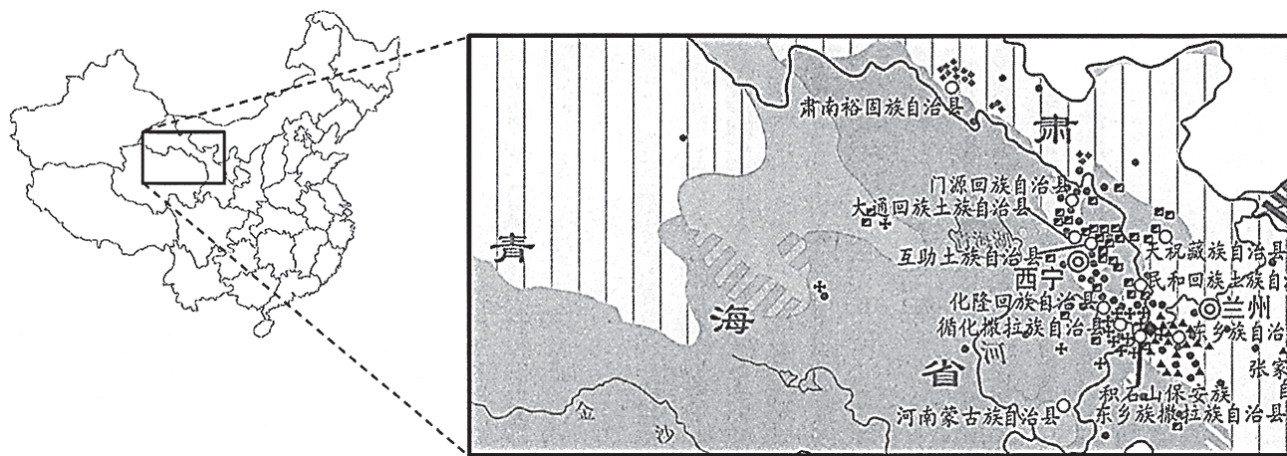


図1 土族の居住地(秦2005に基づき作成)

土族の起源／形成史には諸説あるが、最も有力なのは、元朝時代に辺境防衛のために派遣された蒙古軍兵士が明朝に帰順した後、当地の先住民と融合することにより形成された、とする説である。この説が広く支持されている大きな要因は、説明力の高い言語学的論拠に基づいていることである。土族固有の言語である土族語は、語彙、音韻、文法いずれの面においても中世モンゴル語に似た特徴を有しているのである。そのために土族語はアルタイ諸語のモンゴル語派に分類されている（ちなみに土族および土族語は英語名を“Monguor”という）。

但し、すべての土族が（均質性の高い）土族語を話しているわけではない。まず、土族語の中には2つの大き

3. 中国青海省土族の言語活性／不活性に関する事例研究

第3節では、言語使用の活性（あるいは「維持」）／不活性（あるいは「消滅」）に関与する要因を抽出する目的で川澄が実施した、中国青海省の土（ど）族の事例研究について報告する。

3.1 土族およびその言語—本研究の着想紹介も兼ねて—

はじめに、本節で扱う土族およびその言語について概説し、あわせて本研究を着想した背景についても述べる。

土族は現状55種類が認められている中国の少数民族の1つで、全人口は約24万人（2000年）である。主な居住地は青海省北東部一帯で、互助土族自治县（約6万6千人）、民和回族土族自治县（約4万4千人）、大通回族土族自治县（約4万3千人）の3県が、特に土族の多く集まっている地域である。このうち互助県と大通県は、前者を東、後者を西にして隣り合っている。一方民和県は、間に平安県と楽都県をはさみ、互助からおおよそ50km南東に位置している。参考までに下に土族の分布図を示す。“■”という印のある地点が土族の居住地である。

な方言、互助県で話される互助方言と、民和県で話される民和方言があり、相互の意思疎通が困難であるほどの隔たりが確認できる。一方、互助県と隣接する大通県では、周辺の大言語である漢語への言語シフトが起きており、辺境地帯に住むごく少数の高齢者を除き、土族語を話す土族はいない。この点は、筆者が2014年夏期に大通県を訪れた際に確認している。なお大通県にわずかに残る土族語は互助方言に属する。

以上で述べた青海省の土族の言語状況、とりわけ大通県と互助県の差異（民和県の状況については筆者のフィールドからは外れるため、以下では必要に応じて触れるのみとする）に対して筆者は、これは危機言語の再

活性化に向けた方策を検討するうえで格好の事例であると考えた。大通県に範囲を限定すれば、土族語互助方言（以下「土族語」）は、大言語たる漢語の影響の下、もはやごくわずかの老人にしか継承されていない「危機言語」であると見なせる。一方、互助県では土族語が滞りなく世代間で伝承されており（庄司2003）、現在のところ危機言語であるとは考えられていない。地理的に隣接しているにも関わらず、民族語の存続に関して両県ではなぜこのように大きな違いが生じたのだろうか。両県を比較してその原因を探ることにより、言語の活性／不活性に関与する要因を抽出することができると考え、本研究を着想した。

3. 2 史料調査の結果報告

前節で述べたとおり、大通県の土族はすでに漢語への言語シフト（＝民族語の不活性化）がほぼ完了しており、言語シフトを引き起こした要因は、現地調査等の共時的な研究方法では把握できない段階にあると言わざるを得ない。そのため本研究は、専ら通時的観点からの史料調査によって進めた。本節ではその概要を報告する。

3. 2. 1 土族語の不活性化を防いだ「土司制度」

種々の史料を調査していく中で、互助県と大通県で決定的に異なり、かつ言語使用の活性／不活性に関与し得ると考えられる要因を見出した。それは「土司（どし）制度」というものである。これは、中央王朝が非漢民族の多く居住する西南・西北辺境地域で採用した異民族統治政策で、中央王朝に帰順した非漢民族の首領に対して官職および特権を与え、土着民の管理に当たさせたという制度である。封冊された首領のことを「土司」と称していたためにこの名で呼ばれる。制度として確立されたのは明代からであると言われる。その後、清朝にも引き継がれ、次第に弱体化こそしていったものの、中華民国が成立した後の1931年まで続いた。土司の管轄区は、中央王朝や地方政府の干渉や周辺の他民族からの影響が及ばない、いわば自治領であった。首領たる土司自身は、漢族と通婚したり、漢姓に切り替えるなど、漢文化への同化に積極的であったようであるが、その属民に対して漢化を強制した事実は確認できない（むしろ、土司は自身の権限保持のために、属民が漢文化に触れることに対して消極的だったと考えるのが自然かもしれない）。

こんにち土族が居住する青海省北東部一帯は、古来よりチベット系民族が多数おり、その後モンゴル系、チュルク系の諸民族（、そして漢族）も雑居するようになったという、中国有数の多民族地域である。そのため、当地でも土司制度が広く採用されていた。筆者は、互助県（あるいは民和県）において、周囲に漢族がいたにも関わらず土族が民族語を維持できた背景にはこの「土司制度」の影響があったと考えた。李・李（2005：259）に

は、互助県（あるいは民和県〔前掲書：249〕）の土族は土司の統治下にあったことが記されている。

一方、大通県で土司制度が行われていたという記述は、本調査で確認し得たいずれの歴史文献にも発見されなかった。大通県で土司制度が行われていなかったことは、土族の歴史を扱った呂（2002：471）でも指摘されている。Schram（1954：34）によれば、大通県には清代初期の18世紀前半に、隣接する「西寧府（当時は現在の互助県も含まれていた）」の16の土司領地から漢族、チベット族そして土族が移住したという。その大通県では、互助県のような土司制度が敷かれなかったため、土族は漢族および漢文化との接触に晒され、漢化および漢語への言語シフトが起きたと筆者は推測した。

3. 2. 2 西寧土族の言語不活性化事例

前節末で述べた推測に対する1つの傍証として、筆者による西寧土族の言語不活性化の事例研究（川澄2015）を挙げておきたい。現在の「西寧市」は大通県および互助県の南に隣接し（図1参照）、青海省の省都をなす都市である。中国西北部の異民族居住地域に面する漢族の最前線の要衝として、古くからこの地域の拠点都市に位置づけられ、歴代王朝の行政機関が置かれた。現在では土族は少数派であるが、清初（1691年）に書かれた『秦辺紀略』の記載によれば、当時の「西寧府」一帯には少なくとも20万人程度の土族がおり、当地の最大勢力であった。当時の西寧でも広く土司制度が行われており、その結果、明代以降続々と漢族が移住し増加した（明初期2万人→明末清初10万人→清後期46万人）にも関わらず、土族は清代に入って以降も土族語を維持していた（『秦辺紀略』）。ところが1723年に青海蒙古族の首領ロブサンテンジンが武装蜂起をすると、雍正帝はこれを鎮圧後、土司の権限を制限する方向へと政策を転換した。その影響を受け、土司の勢力は徐々に弱体化し、制度も有名無実化していった。18世紀中葉の『西寧府新志』は同時代の西寧土族の様子を以下のように記録している（和訳は筆者）：

「漢人に田畑の多くを売り払い、漢人と結婚、雑居し、土族語を学ばない者も居る」

以上の議論に基づき筆者は川澄（2015）において、清代中期以降に土司制度が弱体化した結果、明代以降増加の一途を辿っていた漢族との接触が頻発するようになり、西寧の土族コミュニティでは漢語への言語シフト（土族語の不活性化）が起きたと結論した。類似の過程は図1に挙がる「循化撒拉族自治县」一帯でも起きたと推測されており（川澄forthcoming参照）、こちらも前節末の推測に対する傍証となるだろう。

なお、上述のとおり現在の互助県は清代、西寧府に含まれていたため、当地においても土司制度の崩壊は起きたわけだが、明清期の漢族は専ら西寧府中心部に移住

し、周辺部である互助帯には居住していなかった（庄司2003：351によれば互助県に漢族が入植し始めたのは1920年代からだという）ため、土族との接触が起り得なかった。

3.3 研究史のなかでの位置づけ

本節では、前節で指摘した内容がこれまでの研究史の中でどのように位置づけられるのかをまとめる。なお以下では言語使用の活性／不活性に関わる要因に言及するが、それらは多くの先行研究で度々言及されており、社会言語学においては一種の「常識」とも言えるものであるため、論拠としての個別の研究名を示すことはしない。

まずは人口的要因である。但しここでは絶対数としての人口ではなく、その居住形態のことを指す。話者数が少なくても、その言語のみが使用される場面を有している場合、仮に周辺に大言語があっても、少数言語の使用は維持されることが知られている。土司の管理下にあるそれぞれの土族コミュニティは、まさにこの状況に該当したであろう。土司制度の下では、土族属民は土司による支配を受け、土司に対して賦役、納税した。このような閉じた、周囲から隔離された社会であったため、コミュニティに漢語が介入することはなかった。その制度自体に対する評価は別として、こと土族語の維持という点についてのみ言えば、土司制度の果たした役割は非常に大きかったと言える。

また、大言語を用いることによる経済的恩恵がある場合、少数言語の使用が不活性化されることもよく知られる。大通県に移住した土族の漢語への言語シフトには、この点に関わっていたであろう。ここから逆に、危機言語の再活性化には、当該言語を使用することによる経済的恩恵を与えることが効果的であると言える。

3.4 互助方言の共時的な存続要因

以上、大通県と互助県で土族語の「活性状況」が大きく異なるに至った要因を探った比較研究の要点をまとめた。最後に本節では、今後の研究の発展に向けて、庄司（2003）が指摘する、互助方言の活性を支えている共時的要因にも簡単に触れておく。

上で触れたとおり、互助県においても清代に土司制度は実質的に崩壊した。しかし当時はまだ周辺に漢族がいなかったため、大通県のような土族語の不活性化は起こらなかった。その後1920年代になると、互助県にも漢族が大量に移入してきたが、それにも関わらず現在も土族語の使用は維持されており、世代間の継承にも滞りは見られない。この点に対して庄司（2003：388-397）は、以下の3つの要因を指摘している。

まずは、土族人口の「集中居住」が保たれたことである。漢族が流入してきた20世紀以降現在に至るまで、互助県には土族のみが居住する「土族村」がある程度残存

しているという。これは、前節でも指摘した、土族語のみで成立する場面を有していることによる言語維持ということになる。

また、土族がかなり早い段階で生業を遊牧から農業に変えていたことも言語維持の要因としている。これにより漢族との経済的格差が生じず、漢語使用への動機づけが弱くなったという考えである。このような経済的要因についても、前節の通時的議論の中で触れる機会があった。

最後は、庄司（2003：395）が「土族社会の求心性」と呼ぶ要因である。これは庄司（2003：396）の言葉を借りれば、土族社会のもつ「異族の出自を吸収、同化してしまうメカニズム」のことである。ここには、3.1節で触れた、他民族と融合しながら形成されてきたという土族の歴史が関わっていると考えられている。また上で触れた「集中居住」という点もこの要因を支えているだろう。

3.5 まとめ

以上で議論した青海省の土族の言語事例から、言語使用の活性について、「少数言語であっても、その言語のみを使用する場面があれば活性を保つことができる」「少数言語であっても、その言語を使用することによる経済的恩恵があれば活性を保つことができる」という2点を指摘することができた。いずれも、従来の研究ですでに言及されていたものであるが、本研究が提出した事例によってその有効性をいま一度裏付けることができた。危機言語の再活性化策提出という本研究チームの目的に合わせれば、以下のように書き換えることができるだろう：

- 危機言語は、その言語のみを使用する場面を創出すれば再活性化できる。
- 危機言語は、その言語を使用することによる経済的恩恵があれば再活性化できる。

参考文献

- 川澄哲也（2015）「再論漢語西寧方言的形成過程」『福岡大学人文論叢』46-4、pp. 925-945。
- 川澄哲也（forthcoming）「試論漢語河州話的形成過程」*Contribution to the Studies of the Eurasian Languages Series* 第20号記念号（ユーラシア言語研究コンソーシアム）、12p。
- 近藤健一郎（2005）「近代沖縄における方言札の実態—禁じられた言葉—」『愛知県立大学文学部論集 国文学科編』53、pp. 3-14。
- Krauss, Michael (1992) *The world's languages in crisis. Language* 68, pp. 4-10.
- 李克郁・李美玲（2005）『河湟蒙古爾人』西寧：青海人

民出版社。

呂建福 (2002) 『土族史』 北京：中国社会科学出版社。

Schram, Louis M. J. (1954) *The Monguors of the Kangu-Tibetan Frontier*. (Transcriptions of the American Philosophical Society. New Series-vol. 44, part 1)

庄司博史 (2003) 「土族語はなぜ残ったか—青海土(トゥー)族の漢化と母語維持」、塚田誠之編著『民族の移動と文化の動態』：343-417、東京：風響社。

秦永章 (2005) 『甘寧青地区多民族格局形成史研究』 北京：民族出版社。

UNESCO Ad Hoc Expert Group on Endangered Languages (2003) Language Vitality and Endangerment. Document submitted to *the International Expert Meeting on UNESCO Programme Safeguarding of Endangered Languages*, Paris, 10-12 March 2003.

研究業績

衣畑智秀 (2017) 「南琉球宮古方言の終止連体形—方言に見る活用形の合流—」『日本語文法』 17-1、pp. 88-104。

川澄哲也 (2015) 「再論漢語西寧方言的形成過程」『福岡大学人文論叢』 46-4、pp. 925-945。